

保 育 施 設 の 詳 細

令和7年3月1日現在

①施設類型区分		企業主導型保育事業所(地域枠あり)						
②施設の名称		社会福祉法人すぎなみき会 みらいのき						
③施設の所在地		〒321-1102 日光市板橋178-29 Tel0288-25-3294 ※問合せ先:0288-25-3131						
④設置者名		社会福祉法人すぎなみき会						
⑤設置者住所		日光市板橋435-5						
⑥管理者(保育の実施責任者)名		峯山 敏正						
⑦事業開始年月日		平成29年12月1日						
⑧施設・設備	室名(部屋数)	保育室(1)	調理室(1)	便所(1)	その他	合計		
	面積	53.2㎡	32㎡	8㎡	39.63㎡	132.83㎡		
	建物の構造	鉄骨造						
	建物の形態	地域生活支援拠点施設						
⑨開所時間		通常開所時間		時間外開所時間		備考		
	平日	8:30~17:30						
	土曜							
	日・祝日							
⑩提供するサービスの 内容	利用形態	受入対象年齢						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳以上	学童	
	月極預かり	12か月	○	○	○	-		
	一時預かり							
⑪利用定員(19人)		4	5	5	5	-		
⑫職員数		保育従事者(有資格)		保育従事者(無資格)		その他職員(施設長・調理員等)		
		3		-		4		
⑬保険加入状況		賠償責任保険・傷害保険						
⑭市による指導監督 状況	令和6年度立入 調査時の改善指 導事項	重要改善指導事項		無		一般改善指導事項		無
	改善状況等の 報告の有無	-						
⑮3カ年以上継続して改善を 求めている事項		無						
⑯指導監督基準に適合している旨の 証明書の交付の有無		有	交付年月日		令和2年11月10日			
⑰子どもの預かりサービスの マッチングサイトURL		-						

※ 記載内容は、施設から提出された運営状況報告書及び立入調査の結果に基づいています。現時点の状況と異なる場合がありますので、利用する前に必ず施設にお問い合わせください。

※ ⑭の「立入調査時の改善指導事項」とは、「認可外保育施設指導監督基準」に照らして改善を要する点があるもので、改善指導事項がある施設に対しては、期限を定めて改善状況等の報告を求めています。